ショートケア青葉のまち 利用料金表

≪予防・介護≫ 令和3年10月1日改定

お支払い方法 1.

原則、ご利用者様の指定口座より自動引落しと致します。1ヵ月分の利用請求書を翌月 20日までにお渡し、27日に引落としますので、期日までに指定口座にご入金下さい。 利用料金の減免制度もございますので担当者にご相談下さい。

介護保険内サービス料金≪単位表≫ 2.

① 介護予防短期入所生活介護(1日あたり)

要支援区分	単位数
要支援 1	557
要支援 2	683

加算名	単位数
送迎加算	184(片道)
若年性認知症利用者受入加算	120/⊟
認知症行動•心理症状緊急対応加算	200/⊟

② 短期入所生活介護(1日あたり)

要介護度区分	単位数
要介護 1	748
要介護 2	816
要介護3	890
要介護 4	960
要介護 5	1028

加算名	単位数
送迎加算	184(片道)
若年性認知症利用者受入加算	120/日
認知症行動•心理症状緊急対応加算	200/⊟
緊急短期入所受入加算	90/日

- ※基本単位には、機能訓練体制加算 12 単位、サービス提供体制強化加算(I)22 単位を含みます。 尚、介護給付には夜勤職員配置加算(Ⅱ)18単位も含みます。
- ※上記の基本単位数と各種加算に、介護職員処遇改善加算 I (8.3%) 介護職員特定処遇改善加算 I (2.7%) が加算されます。

費用計算方法

- ① 基本単位+加算の合計単位数=A
- ② A×0.083(介護職員処遇改善加算 I)+A×0.027(介護職員特定処遇改善加算 I) =B
- ③ (A+B)×10.17(地域加算7級地)=C
- ④ C×0.9 又は 0.8 又は 0.7=D
- ⑤ C-D=E(利用者負担額)

3. 特定入居者介護サービス費

※特定入居者介護サービス費の対象となるのは第1段階~第3段階の方となります。

サービス	スメニコ	1—	金額	概要
食費 1日		第1段階	300円	利用いただいた食事に応じての料
		第2段階	600円	会となります。 (特定入所者介護サービス費の未
	第3段階①	1,000円	申請の方は、第4段階の金額とな	
		第3段階②	1,300円	ります) ※第 4 段階 1 食あたりの金額
		第4段階	1,630円	【朝 420 円・昼 680 円・夕 530 円】
滞在費 1日	第1段階	820円	京型・火熱・水・赤	
	4 🗆	第2段階	820円	室料+光熱水費 (特定入所者介護サービス費の未
	1 🖯	第3段階	1,310円	申請の方は、第4段階の金額となります)
		第4段階	2,450円	9697

負担限度額認定証」に記載している負担限度額となります(負担限度額認定の申請が必要です)。 ※第1段階~第3段階の方の食費の内訳は【朝375円、昼590円、夕480円】となります。

理美容代

サービス	スメニュー	金額	概要
	カット	2,200円	
	カット+顔そり	2,750円	利用料金は利用毎の支払いです。
	パーマ(カット込み)	6,050円	毛染めも行うことができます。
理美容代	カラー(カット込み)	4,400円	月に 10 回程度、外部営業店が
	顔剃りエステ (女性のみ)	1,650円	出張して行います。
	メニュー+顔そり	550円	

4. 日常生活費等

サービスメニュー	金額	概要
レクリエーション・行事等の材料費	実費	参加した場合に実費をいただきます。
手工芸材料費	実費	参加した場合に実費をいただきます。

ご不明な事があれば、遠慮なく生活相談員までお問い合わせください。 ショートケア青葉のまち